

平成 28 年 10 月 23 日

公益財団法人日本体操協会

登録関係者各位

体操競技・新体操とトランポリンの登録統合について（全国連絡）

公益財団法人日本体操協会

総務委員長 遠藤幸一

トランポリン選手・役員の登録を統合した本協会登録規程の改定(平成 29 年度より導入)について、平成 28 年 4 月 15 日に開催されました常務理事会にて、下記のとおり概要が決定し、各都道府県登録担当への通達による質疑を受け、情報公開となりました。ご理解のほど、お願い申し上げます。

■トランポリン登録規程（平成 25 年 4 月 1 日制定）廃案に伴うトランポリンに関する登録の変更点

1. トランポリンを体操・新体操と同様に最高額制とする
2. トランポリン「審判」「コーチ」「普及指導員」「シャトル審判員」は資格扱いとする（資格費用として別途徴収をいたします）
3. 体操・新体操と同様に所属団体登録料は設定しないこととする
4. トランポリン育成費支給は廃止する（各ブロックへのブロック助成金支給は従来通り）
5. 体操・新体操と同様に新規・継続ともに登録料を同額とする
6. 登録料を値上げする（選手・指導者の登録料の一律 200 円の増額）
7. 障害者・愛好者団体登録は JGA-WEB 登録に含めないものとする

■登録料の値上げについて（体操・新体操・トランポリンの登録料を同額に）

平成 28 年度 登録料	体操・新体操	トランポリン (継続)	平成 29 年度 からの登録料	体操・新体操 トランポリン
小	500+ブロック費300	5,500	小	700+ブロック費300
中	500+ブロック費300	5,500	中	700+ブロック費300
高	700+ブロック費300	5,500	高	900+ブロック費300
大	1000+ブロック費300	5,500	大	1200+ブロック費300
社	1000+ブロック費300	5,500	社	1200+ブロック費300
指導者	2,000+ブロック費300	5,000	指導者	2,200+ブロック費300

以上